

議員定数等検討特別委員会会議録

日 時 平成21年2月17日(火) 午後3時00分

場 所 第一委員会室

協議事項

1. 課題の検討
- (1) 議員定数について

出席委員・議員

委員長	永田	公由	君	副委員長	柴田	博	君
委員	金田	興一	君	委員	中村	努	君
委員	丸山	寿子	君	委員	太田	茂実	君
委員	古厩	圭吾	君	委員	中原	輝明	君
議長	中野	長勲	君	副議長	塩原	政治	君

欠席委員

なし

説明のため出席した理事者・議員

なし

議会事務局職員

局長	酒井	正文	君	次長	中島	誠	君
次長補佐	木下	博治	君	主事	大村	一	君

午後 2時58分 開会

委員長 皆さま御苦勞様でございます。定刻より若干早いわけでございますけれども、議運に続きまして議員定数等検討特別委員会を開会させていただきます。最初に、配布されております資料について事務局の説明を求めます。

議会事務局次長 資料を2つお配りしてございますが、お願いしたいと思います。資料1でございますけれども、これはこの特別委員会の最初のときにお配りした資料が、平成18年の数字ということで記載させていただいておりましたけれども、その後、平成19年12月現在という新たな数字がきたものですから、それに作り直して新たにお配りいたしました。左側の全国の表でございますが、細かい表で恐縮ですが、定数、例えば26人のすぐ下にございます231市というのが平成19年12月現在の数字、204という括弧書きですが、これは当初の会議のときにお配りした1年前の数字ということで直させていただいております。右側は前回と同じです。この数字は、また御覧いただければと思いますが、市町村

合併によりまして市の数がそれぞれかなり変動がございます。そういう中で、比較としまして、例えば定数30人の人口5万から10万人の市が223から261市で、38市ふえておりますけれども、中の減員、何人減らしたかという数字を見ますと、例えば私どもでいう6人減らしたというまでの、1人から6人まで減らした数字が、昨年は全体で52パーセントでございましたけれども、今年、この新たな数字で見ますと、38パーセントになっていると。その減った分が、その下のほう、7人以上減らした市のほうにまわってきまして、昨年は全体の29パーセントが7人以上減らした市でございましたけれど、1年経ちましたら41パーセントの市が数を減らしてきているという形で見ていただければと思います。

続きまして資料2でございます。前回お配りしたときに、教育長の分が入っていないとか、収入役の状況がわからないということの御指摘がございまして、新たに作り直してございます。こちらにつきましては、市の当初予算に対します理事者の給与費ということで掲げさせていただいております。右側のほうにまいりまして、市長、副市長、収入役、教育長それぞれの報酬を掲げさせていただいております。なお収入役につきましては、塩尻市を含めまして4市が設置、残りの市は収入役はないということでありまして、また副市長で、上から5番目に飯田市が2段書いてありますし、伊那市も2段書いてございますけれども、副市長2人を設置しているという状況でございます。また、理事者の数でいきますと、たとえば飯田市が5人、伊那市が5人ということで多いわけでございますけれども、こちらにつきましては先ほどの副市長が複数以外に、広域合併をしまして旧の村、たとえば南信濃であるとか上村とか、そういうところの首長が自治区長ということで特別職になっているということで数がふえております。また戻っていただいて、左から4番目の割合というところがありますけれど、例えば小諸市が市の全体予算に対しまして理事者の給与費が大変多いということ、下から3つ目の東御市も大変多いということでございますけれども、推定としまして、恐らく理事者の改選がございまして、理事者につきましては、1期ごとに退職金をお支払いしているという関係の中で、この年はふえているということではないかということで想定をしております。以上です。

委員長 ありがとうございます。ただいま、資料につきましては説明を受けたわけでございますけれど、何か質問がありましたらお願いいたします。

副委員長 資料2のほうですけれど、例えば、松本市で市長と副市長と教育長がいるけれども、理事者の数は2人ということは、教育長の方は入っていないという見方ですか。

議会事務局次長 こちらのほうは、予算の関係からいきますと、教育長につきましては給料という形で支払っておりまして、含まれていないという見方でございます。

委員長 よろしいですか。

それでは、前回に引き続きまして議員定数について協議を進めてまいりたいと思います。前回、委員の皆様をお願いいたしましたのは、削減数等につきまして、それぞれ、削減する人数も含めまして、考え方についてできるだけ意見をまとめてきていただきたいというようなお願いをしておりますので、それぞれ、委員の皆さんから削減につきましての意見をお出しいただきたいと思います。

前回の委員会の中では、具体的に削減数等を出していただいた委員もございますので、その辺をふまえた中でお願いをしたわけでございますので、どうかよろしくお願いしたいと思います。いかがですか。

中原輝明委員 うちの会派について申し上げますと、この前言ったとおりです。人数は4人くらいでい

いではないかという、基本的にはそういう話だったけれど、この委員会で皆さんの御意見を聞く中で、後はこの場にお任せするという事です。

太田茂実委員 結論的に言うと、2人減が適切ではないかと。ということは、根拠は何かと言うと、各市の定数を見ても、だいたい平均的に人口3,000人に対する1人という割合になってきますと、22人だと思います。22人だと委員会が3委員会として、委員会構成の場合でも7人ずつ、たとえば議長は委員会には属さないという形で、ちょうど良いのではないかとということで、22人の定員が適切だというふうに、そういう根拠のもとに、そういう意見が一致しておりますのでよろしくをお願いします。

中村努委員 うちも市政同志会さんと全く同様の意見です。

丸山寿子委員 私も、先ほど来、出ていますが、2人減ということで。特別委員会も2つありますけれど、そこを1マイナスずつ、それから、委員会の場合も7人3委員会ということで、2つの委員会に属せるというようなことも出ていますが、それはすごく数が少ない議会の場合というような場合はあれですけど、今の状態で3委員会で7人以上というのは、審査がしやすいということもありますので2人減が良いと思います。

金田興一委員 うちの会派では会派として1本にまとめるという形は取りませんでして、現状維持という意見は同規模の他の類似市等ということであるけれども、類似といっても人数だけが類似であって、すべてのいろいろな条件は違うので、それだけをもって類似というのはいかなるものかということ。あるいは、現行でもいわゆる市民の要望、市民の意見の反映が少なくなればなるほどできなくなるので現状が良いという意見。それから、減員に賛成という意見は、今言われた、明政の言われたような形で2人くらいが、失礼、すみません、市政同志会が言われたような形で2人減が適切ではないかという意見で、2対1で割れているというのが現状です。無理をして1本化をするという形は取りませんでした。

古厩圭吾委員 従来から申し上げていることでございます。ここで減員する意味を、いうならば、うちの会派では納得しかねるということでございますので、従来申し上げているように、減員の必要性はないであろうということでございます。

副委員長 私たちも、会派としては減員0ということですよ。

委員長 今、それぞれの委員から考えをいただきました。ほかに付け加えることがございましたら、ございませんか。

では、オブザーバーで出席していただいております正副議長からも意見をいただきたいと思っております。議長から。

中野長勲議長 座ったままでいいですか。大変、慎重審議で議論をしていただいております。御苦労様でございます。1年かけて減員のほうが良いのではないかという方向を出していただきまして、きょうあたりは決定になるかという、議長諮問に対して期待をしているところでありますが、やはり、何回も言われるとおり、議会改革、行財政改革の中で、議会改革には、まず定員の見直しが必要ではないかと。それについては、やはり減員だということで、そのほかいろいろ課題はありますが、この時期に、この次の選挙からは減員でいきたいということを議長からも再三申し上げているわけございまして、きょうにおいて、できれば3月議会に上程できるくらいの結論を出していただきたいと、前々から思っているわけですが、そんなことで御決定をお願いしたいと思います。

塩原政治副議長 自分の考え方としては、先ほどうちの会長が言ったのは原則ですけど、その前に議会改革で現在進めている方針には従うということです。自分はそう思うのですけれど。

委員長 ほかに皆さんのほうで、何かございますか。

それでは、意見が出つくしたようでございますので、委員長として考え方を申し上げさせていただきたいと思います。だいたい方向性は出たわけでございますけれども、それぞれ皆さん会派の代表として出てきていただいておりますので、2月24日から定例会が始まります。その場で今までの委員会の協議、審査の内容につきまして、それぞれの議員さんにお話をさせていただきまして、納得していただける方、納得できない方、それぞれあるかと思っておりますけれど、経過については、それぞれの会派できちんと説明をしていただきたいと思います。当特別委員会の結論をまとめさせていただくにつきましては、3月5日の本会議終了後に特別委員会をもう1回予定させていただいておりますので、その場で結論を出していききたいというふうに考えておりますが、いかがでございましょう。

〔「異議なし」の声あり〕

では、そういうことで、3月5日の特別委員会で結論を出したいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

副委員長 結論の出し方は、どういうふうにしていくのですか。

委員長 一応この委員会で多数決ということにさせていただくつもりです。

副委員長 0、1、2、3、4とやって、多数決ですか。

委員長 そういうことです。

中村努委員 条例案までやってしまいますか。

委員長 一応3月5日にまとめるということになれば、2減とか何人減ということが、委員会として結論が出れば、当然条例改正という形になるかと思っておりますので、その辺も含めて3月5日に決定させていただきたいと思っております。

中原輝明委員 もう一度言うておくけれど、私、先ほど4人という話を出したが、私の会派からは任されているので、判断とすれば2人でいい。4は必要ない。

委員長 わかりました。ほかにございせんか。

なければ、次回、平成21年3月5日、本会議で議案質疑の終了後に直ちに特別委員会を開催したいと思っておりますので、よろしく願いいたします。それでは本日は短時間でございましたけれど、以上をもちまして特別委員会を閉会させていただきます。大変御苦勞さまでございました。

午後3時14分 閉会

平成21年2月17日(火)

委員会条例第29条の規定に基づき、次のとおり署名する。

議員定数等検討特別委員会委員長 永田 公由 印